

番号 00252

# 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号				
名古屋 100 か 9578		平成 29年 11月 22日	平成 16年 9月	CW632G-30312				
車名		型式		原動機の型式				
ニッサンディーゼル		[215] KL-CW632GHT		RH10				
所有者の氏名又は名称 株式会社 リトラス								
所有者の住所 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888]								
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	トラクタ [027]		2[2]人	51740[20000]kg	9170kg	61020[29280]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
26.50kw	軽油				638cm	249cm	285cm	4970kg -kg 2160kg 2040kg
有効期間の満了する日	平成 29年 11月 28日							
備考				<p>[名古屋]、一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 467, 900km (平成28年11月29日) [旧走行距離計表示値] 459, 800km (平成27年11月25日) 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99dB *保安基準緩和* [認定年月日] 平成15年6月11日 [中部運輸局] 90501 [緩和事項] [004] 車両総重量, [005] 軸重, [056] 隣接軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [004] 自</p>				
				<p>動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。 [その他検査事項] (1) 被けん引自動車は、車両総重量50トン未満であること。被けん引自動車は、最大限に積載した国際海上コンテナを輸送するものでないこと。 最大積載量欄中括弧内は第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。 以下余白</p>				
				R041357				

裏面もご覧下さい。



平成 29年 11月 22日

愛知運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。